

株 主 各 位

大阪市北区鶴野町3番10号

株式会社 **ハークスレイ**

代表取締役  
会長兼社長 青木 達也

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルスの感染が終息していない状況を鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合などはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。その際は、書面又はインターネット等によって議決権を行使いただくことをご検討ください。

なお、書面又はインターネット等による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月21日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

書面により議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送お願い申しあげます。

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁から4頁までの「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申しあげます。なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

### 記

1. 日時 2022年6月22日（水曜日）午前10時
2. 場所 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル 4階 紫苑の間  
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

当社では、株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。  
何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

~~~~~  
《新型コロナウイルスに関するお知らせ》  
~~~~~

新型コロナウイルスの感染が終息していない状況を鑑み、ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合などはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。その際は、書面又はインターネット等によって議決権を行使いただくことをご検討ください。

また、当日は、感染拡大予防のため、体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hurxley.co.jp/>) に掲載いたしますので、随時ご確認くださいようお願い申し上げます。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hurxley.co.jp/kessan/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

◎本招集ご通知及び提供書面は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hurxley.co.jp/kessan/>）にも掲載しております。  
~~~~~

## ＜インターネット等による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、2022年6月21日（火曜日）の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料・その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）のご利用を事前に申し込まれた場合、当社株主総会におけるインターネットによる議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する厳しい状況が残る中、ワクチン接種の進展等により経済活動の改善に向けた動きがみられました。しかしながら、新たな変異株による感染再拡大によって外出自粛等の行動制限が断続的に続き、さらに家計所得の伸び悩みや生活必需品の物価上昇等も加わり、個人消費を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、“常に相手の立場に立って考動すること（考え、自ら行動すること）” “革新に努め前向きに考動すること”、全ての人の健康と幸せを願い“より豊かな「明日」を創造すること”を体現し、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

売上高317億32百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益11億3百万円（前年同期比121.2%増）、経常利益13億79百万円（前年同期比49.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億78百万円（前年同期比1,095.2%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### イ. 持ち帰り弁当事業

持ち帰り弁当事業においては、「つくりたて。だから、うまい。」を謳うほっかほっか亭を展開しており、地域の皆様の豊かな食生活に貢献、食のインフラ「わたしの街の台所」として、お店で手づくり、できたてのあたたかいお弁当と一緒にお客さまに安心・安全をお届けすることを追求しております。

2021年度は、更にデリバリー市場は大きく拡大を続け、コロナ前の約2倍近くの市場規模となり、デリバリー可能なエリアもどんどん拡大し、参入も相次ぎ、今後もデリバリー市場は、更に成長が見込まれることから、ほっか

ほっか亭では、「出前館」等のデリバリーサービスを順次導入いたしました。また、キャラクターとコラボした販促キャンペーン、新商品発売キャンペーンの展開、SNS（公式ツイッターのフォロワーは55万人）、アプリ（会員59万人）を活用したデジタル販促施策を積極的に展開し、継続的な来店と新規顧客の積極的な獲得に努めてまいりました。加えて、コロナ禍における対応として、引き続きモバイルオーダー、キャッシュレス決済の強化など非接触型のオペレーションの改善に努めてまいりました。

しかしながら、スポーツ・イベント等の大量注文の需要が戻りつつありますが、スーパーマーケットの中食強化や、外食店のテイクアウト進出、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、長引く在宅勤務のため、内食需要が増えていることから、持ち帰り弁当を取り巻く環境は厳しさを増しております。

その結果、持ち帰り弁当事業の売上高は、158億88百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は8億2百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

#### ロ. 店舗委託事業

店舗委託事業においては、飲食店等の運営事業者向けに店舗リースをはじめとする「食や店舗及びそれらを支える人材に関するソリューション」を提供しております。「取引店舗数」と「取引先1店舗当たり収益」の掛け算によるストックベースの安定収益を基本としております。

2021年度は、飲食店にとってはコロナ禍で厳しい環境が続きました。その中で、店舗委託事業の「取引店舗数」は概ね横ばいを堅持しました。一時的に水準が変動していた空室率については個別物件毎に検討して水準を適正化し、利益率向上に努めました。

2021年3月にグループ入りした製菓業界向けPOSレジ開発提供企業の㈱アニーについては、ネット受注連動POSレジの利用が増えて収益貢献しています。㈱アニーの取引先製菓店が当社グループ紹介物件に出店する等のシナジー効果も表れました。

人材紹介ビジネスでは、夏収穫の信州レタス産地と冬収穫の九州トマト産地をリレー方式で就労機会提供する運用を開始し、日本での継続雇用を求める外国人材のニーズに飲食分野のみならず農業分野でも応える態勢といたしました。

省廃棄型ビジネスを営む店舗流通ネット(株)は、公正誠実な事業活動を展開するESG企業として国連グローバル・コンパクトの趣旨に賛同する署名を行い、2021年12月に参加企業として登録されました。

その結果、店舗委託事業の売上高は80億75百万円（前年比10.9%増）、利益率向上により営業利益は9億19百万円（前年比25.0%増）となりました。

	2021年2月末	2022年2月末	2022年3月末
取引店舗数	755	752	757

(注)店舗委託事業・店舗管理事業を営む連結子会社は、決算日を2月末から3月末に変更しております。よって、当事業年度は2021年3月1日～2022年3月31日までの13か月となっております。

#### ハ. 店舗管理事業

店舗管理事業においては、店舗不動産の開発・リーシングを通じて所有者・投資家向けに「不動産の管理・投資機会等のソリューション」を提供しております。

2021年11月には、名古屋市・大阪市・川越市の販売用不動産3物件の売却による売上高31億58百万円を計上しました。また、東京都心の麻布十番商店街や、首都圏住みたい街ランキング上位の本厚木の駅前で、街を活性化する店舗ビル開発を進めています。開発する販売用不動産の売却益を追求しつつ、店舗リーシングの強みに裏付けられた高稼働率を期待する所有者・投資家の信頼に応え、不動産管理・アセットマネジメントの受託ストックを積上げております。不動産管理の対象テナント先数は4割増となり、2021年11月に不動産私募ファンドを組成して投資助言するファンドのAUM（ファンド契約資産額）を大幅に増やしました。

その結果、店舗管理事業は、販売用不動産の売却が好調で増収増益し、売上高は60億26百万円（前年比727.4%増）、営業利益は8億72百万円（前年比299.7%増）となりました。

	2021年2月末	2022年2月末	2022年3月末
管理するテナント数（店）	56	80	80
ファンド契約資産額 （AUM）（億円）	41	74	91

(注)店舗委託事業・店舗管理事業を営む連結子会社は、決算日を2月末から3月末に変更しております。よって、当事業年度は2021年3月1日～2022年3月31日までの13か月となっております。

#### ニ. 物流食品加工事業

物流食品加工事業においては、カミッサリー第2工場の生産効率向上を目指し、非加熱製品はもちろんのこと、新設の加熱処理設備を活用した加熱製品の開発にも注力してまいりました。また、長年にわたる鶏肉への拘りと、どんな要望にも確実に応える確かな技術力と開発力に裏付けされた製品は、外食・中食を問わず様々なユーザー・ベンダー様から高い評価を得ており、売上高に関しては順調に拡大いたしました。

しかしながら、営業利益に関してはカミッサリー第2工場の稼働本格化による固定費拡大の影響で製造原価が増加したことにより押し下げられました。

その結果、物流食品加工事業は、売上高48億62百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益52百万円（前年同期比27.5%減）となりました。

#### ホ. 仕出料理事業

仕出料理事業においては、長引く新型コロナウイルスの影響により、仕出サービス、ケータリングサービスともに低調に推移いたしました。しかしながらTOKYO 2020オリンピック／パラリンピックの特需、まん延防止等重点措置が明けた2022年1月以降、大型イベント（スポーツ、学会等）需要の回復もみられ、第4四半期に関しては回復の兆しがみられました。

2021年7月より取り組んでおります催事惣菜サービスに関しても、渋谷東急フードショー常設店舗「幾重」は、コロナ禍で自宅でのプチ贅沢を楽しむ傾向が強いことから順調に業況拡大しております。

その結果、仕出料理事業は、売上高5億28百万円（前年同期比254.0%増）、営業損失1億21百万円（前年同期は営業損失3億5百万円）となりました。

#### へ. その他

イベント・パーティー等で、食器等のレンタル、設営等を行うパーティー用品レンタル事業においては、TOKYO 2020オリンピック／パラリンピックの特需で売上は確保いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、中止又は延期するイベント・行事が多数あったことから低調に推移いたしました。

しかしながら、10月の緊急事態宣言解除後、各種イベント開催、レストラン・ホテルにおけるパーティーの回復がみられたことにより、パーティーでの食器レンタルの受注が増加するなど明るい兆しも見えています。また、アフターコロナを見据え、10月にオープンした関西支店でも新規顧客の獲得に向けた営業活動などを進めてまいりました。

その結果、その他事業は、売上高4億86百万円（前年同期比45.0%減）、営業利益62百万円（前年同期は営業損失92百万円）となりました。

(注)フレッシュベーカー関連事業のアル Heim(株)は2021年2月に事業すべてを譲渡しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、46億46百万円であります。その主な内訳としては、当社が4億13百万円（主に建物及び機械装置）、店舗流通ネット(株)が39億28百万円（主に借地権、建物及び工具器具備品などの店舗内装設備）となっております。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として107億99百万円の調達を行いました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 41 期 2019年 3 月期	第 42 期 2020年 3 月期	第 43 期 2021年 3 月期	第 44 期 2022年 3 月期
売 上 高	28,968	29,708	27,593	31,732
経 常 利 益	1,323	1,258	923	1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益	938	1,290	81	978
1株当たり当期純利益(円)	100.00	137.23	4.43	53.17
総 資 産	35,970	35,491	37,266	48,164
純 資 産	20,307	21,112	20,816	21,621
1株当たり純資産額(円)	2,161.79	2,243.28	1,131.09	1,174.79

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2019年3月期より当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い第43期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱ほっかほっか亭総本部	100百万円	100.0%	弁当・惣菜の製造販売及び製造販売指導並びに食材などの提供
店舗流通ネット㈱	100	100.0	飲食店の出退店の総合支援事業
㈱アサヒL&C	30	100.0	食材の保管、配送及び加工、製品化
㈱味工房スイセン	10	100.0	仕出し料理の販売、ケータリングサービス
㈱ファースト・メイト	20	100.0	イベント、パーティー等で、食器等のレンタル、設営等を行うパーティー用品レンタル事業

(注) 当社は、2021年10月20日を効力発生日として当社の店舗運営事業及びそれに付帯する業務全般を当社子会社の㈱ほっかほっか亭総本部に承継させる会社分割(吸収分割)を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 食に対する安心、安全への「こだわり」

当社グループでは、「食」ビジネスに携わる企業として、食に対する安心、安全への「こだわり」をビジネスの中心に据えております。グループ内食材製造工場における食品マネジメント国際規格FSSC22000の認証取得や、グループ内「品質管理」部門の設置で、品質管理の徹底を図るとともに日常の店舗での指導などを通して、お客様に対して安心・安全な「食」を継続して提供してまいります。

また新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、電子マネー、クレジットカード、その他コード決済を含めたキャッシュレス決済の推進にも積極的に取組み、お客様の利便性の向上に寄与しつつ、現金受け渡しによる感染の拡大防止にも努めてまいります。

##### ② 魅力ある商品開発

当社では、お客様のニーズに的確にお応えし、お客様に支持いただけるメニューを提供することが成長の基礎であると考えております。そのため、新メニューの開発のみならず、既存メニューのリニューアル、定番商品の付加価値向上策などを通して、お客様の満足度向上を図ってまいります。

##### ③ 原材料の安定供給とグループ外への販売の強化

食品衛生問題や地政学的リスクなどによる鶏肉の輸入停止や台風などの自然災害の発生により畜産物、農産物の需給状況・市場価格が変動することがあります。当社の品質基準を満たす原材料を安定的に調達し、店舗に供給するため、取引先との密な連携を図るとともに、グループ内での食材加工・供給体制確立による生産性向上を進めてまいります。

また質の高い加工技術、食品マネジメントの国際規格FSSC22000の認証取得、第2工場の稼働による新規商材の拡充を武器にグループ外顧客からの一層の受注拡大に努めてまいります。

##### ④ コーポレート・ガバナンスの強化

ガバナンスに関する取り組みとしては、持続的成長を可能とする企業体質の確立に向けて、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性・適時性を強化するため取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置する予定です。

その際に合わせて、「取締役会の実効性確保」のため、各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスの開示も予定しております。

⑤ 人財の確保及び育成

当社グループでは、人財を最も重要な経営資源と位置づけており、優秀な人財の確保及び育成が更なる成長のために必要不可欠であると認識しております。人財獲得競争が激しくなる中で当社グループの将来を担う人財を確保していくため、積極的な採用を進めるとともに、教育・研修を充実するなど人財投資を強化してまいります。また、能力主義を重視し社員に持てる能力を発揮するチャンスを与え、組織の活性化を図ってまいります。

⑥ 好立地への出店機会確保

新規出店において、お客様にとって利便性の高い好立地条件の物件を獲得していくことが、収益性を高め安定的な店舗運営を行うために重要な要素であると考えております。このため、グループ全体で物件情報の収集体制を構築・強化するとともに、売上予測などの情報分析精度の向上を図り、慎重かつ迅速な意思決定のもと好立地への出店機会確保に注力してまいります。

⑦ 地球環境問題や社会課題への取組み

当社グループでは、食品ロスの削減をはじめ循環型社会の促進に貢献するため「BG無洗米」を使用し、節水のみならずとぎ汁の汚濁物質を抑制し、とぎ汁の下水処理にかかるCO<sub>2</sub>排出の削減を進めております。またレジ袋削減や廃プラスチック問題などの課題にも真摯に取り組んでおります。

また、サステナビリティ課題を当社グループの持続的成長に重要な影響を及ぼす要素の一つとして認識し、気候変動などの地球環境課題や人権重視などの社会的課題の解決に取り組んでまいります。その取組みの一つとして、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言へ対応してまいります。今後は、TCFD提言へ対応するため社内整備を行い、気候変動に関する開示にも努めてまいります。

さらに全国の市政と災害救助物資の供給等に関する協定を結び、各自治体と連携することにより、災害時における安定した「食」の供給に順次協力してまいります。

併せて人間及び地球の繁栄のための行動計画として掲げられた「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」に対し当社グループも賛同し、様々な社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

なお、当社は2021年10月に大阪・関西万博「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創パートナー登録をいたしました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる大阪・関西万博で、当社は、食・健康・まちづくり・環境などの分野を中心に、より良い未来社会を創るアイデアを創出、またそのチャレンジを支援いたします。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

### 〔持ち帰り弁当事業〕

株式会社ほっかほっか亭総本部は、作りたてのあたたかいお弁当を持ち帰り方式で販売する「ほっかほっか亭」店舗をフランチャイズチェーンシステムにより、全国で展開しております。加盟店部門では、加盟店に対して弁当の材料である食材・包材などを販売するとともに、加盟店よりロイヤリティその他の営業収入を得ており、直営店部門では、直営店舗で持ち帰り弁当類を一般の消費者に提供しております。

### 〔店舗委託事業・店舗管理事業〕

TRNグループは、店舗を軸に、「明日の街、もっと楽しく。」をスローガンに事業を展開しています。

飲食店等の運営事業者向けに店舗リースをはじめとする「食や店舗及びそれらを支える人材に関するソリューション」を提供し、店舗不動産の開発・リーシングを通じて所有者・投資家向けに「不動産の管理・投資機会等のソリューション」を提供しております。

### 〔物流食品加工事業〕

株式会社アサヒL&Cは、3温度帯での食品物流を担う物流部門と、製造部門であるカミッサリー、精米センターによって成り立っています。近年では、これまでの業務にとらわれることなく、独自製品を開発し新たな市場を開拓していく営業活動にも積極的に取り組み、製造・販売・物流の一气通貫でお手伝いができる体制を整えて活動しております。

### 〔仕出料理事業〕

株式会社味工房スイセンは、和食、洋食、中華、寿司、製菓の仕出し・製造、ケータリングサービスを行っております。四季折々の素材を生かした彩り豊かなお料理を、お店で、仕出し料理や出張料理で、バラエティ豊かに楽しんでいただけるサービスを提供しております。

## (6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

大阪本社	大阪市北区鶴野町3番10号
東京事業所	東京都港区海岸一丁目2番3号

② 主要な子会社

(株)ほっかほっか亭総本部	大阪市北区鶴野町3番10号
店舗流通ネット(株)	東京都港区海岸一丁目2番3号
(株)アサヒL&C	兵庫県尼崎市西向島町15番6号
(株)味工房スイセン	東京都品川区西五反田五丁目30番20号
(株)ファースト・メイト	東京都江東区辰巳1丁目1番10号

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
467 (768) 名	40名増 (22名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13 (1) 名	185名減 (693名減)	50.9歳	13.7年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前事業年度末に比べて185名 (パート及び嘱託社員693名) 減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,338百万円
株式会社りそな銀行	2,001
株式会社みずほ銀行	1,071
株式会社三菱UFJ銀行	725
株式会社商工組合中央金庫	722
株式会社滋賀銀行	500

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数      | 66,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 22,050,064株 |
| ③ 株主数           | 6,688名      |
| ④ 大株主の状況（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社ライラック	8,024千株	43.57%
株式会社麻生	1,630	8.85
株式会社こやの	945	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	896	4.86
青木達也	660	3.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	219	1.19
日本ハム株式会社	218	1.18
ハークスレイ取引先持株会	189	1.02
住友生命保険相互会社（特別勘定）	126	0.68
古川武志	108	0.58

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,635,230株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、2021年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は66,000,000株に、発行済株式の総数は22,050,064株となりました。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- i. 2015年8月11日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の名称  
株式会社ハークスレイ第4回新株予約権

- ・新株予約権の数  
445個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
89,000株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり115,200円（1株あたり576円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
  - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2017年8月25日から2022年8月24日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは使用人または当社子会社の取締役、監査役、もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
  - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ハ. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役 (社外取締役を除く)	30個	6,000株	3名
当社監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—
当社社外取締役	—	—	—
当社社外監査役	20	4,000	2

- ii. 2019年8月7日開催の取締役会決議による新株予約権
  - ・新株予約権の名称  
株式会社ハークスレイ第5回新株予約権

- ・新株予約権の数  
1,230個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
246,000株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり109,400円（1株あたり547円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
  - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2021年8月27日から2024年8月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ. 対象者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
  - ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ハ. 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当 社 取 締 役 (社外取締役を除く)	180個	36,000株	3名

(注) 2021年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	青木 達也	店舗流通ネット㈱ 代表取締役会長 ㈱ほっかほっか亭総本部 代表取締役相談役 ㈱アサヒL&C 代表取締役会長
代表取締役社長	大槻 哲也	㈱ほっかほっか亭総本部 代表取締役会長 店舗流通ネット㈱ 取締役
取締役	澤田 忠雄	㈱アサヒL&C 代表取締役社長
取締役	酒井 豊	堂島不動産㈱ 代表取締役
取締役	道畑 富美	㈱Global Product Explorer Japan 代表取締役 Foodbiz-net.com 代表
取締役	武田 之通	㈱ライラック経営企画室 室長
常勤監査役	米田 憲弘	㈱ほっかほっか亭総本部 監査役 ㈱アサヒL&C 監査役
監査役	森田 昌作	
監査役	鈴鹿 良夫	鈴鹿税理士事務所 代表 グンゼ㈱ 社外監査役 ㈱辰巳商会 社外監査役
監査役	辻本 健二	公益財団法人関西生産性本部 特別顧問 レンゴー㈱ 社外監査役

- (注) 1. 取締役酒井豊氏、取締役道畑富美氏、取締役武田之通氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役米田憲弘氏、監査役森田昌作氏、監査役鈴鹿良夫氏、監査役辻本健二氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役米田憲弘氏、監査役森田昌作氏、監査役鈴鹿良夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役米田憲弘氏、監査役森田昌作氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役鈴鹿良夫氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役酒井豊氏、道畑富美氏及び社外監査役鈴鹿良夫氏、辻本健二氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

5. 2021年6月22日開催の第43期定時株主総会において、米田憲弘氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
6. 2021年9月1日付で、代表取締役社長大槻哲也氏は、㈱ほっかほっか亭総本部の代表取締役会長に選任され、就任いたしました。
7. 2021年9月6日付で、代表取締役会長青木達也氏は、㈱ほっかほっか亭総本部の代表取締役相談役に選任され、就任いたしました。
8. 2022年3月31日をもって、代表取締役社長大槻哲也氏は、㈱ほっかほっか亭総本部の代表取締役会長及び店舗流通ネット㈱の取締役を辞任いたしました。
9. 2022年4月1日付で代表取締役会長青木達也氏は、㈱アサヒL&Cの代表取締役会長から代表取締役相談役に就任いたしました。
10. 2022年4月1日付で取締役澤田忠雄氏は、㈱アサヒL&Cの代表取締役社長から代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
11. 2022年4月12日付で青木達也氏は、代表取締役会長から代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
12. 2022年4月12日付で大槻哲也氏は、代表取締役社長から取締役に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社並びに関連会社の一部を含む全ての取締役・監査役・執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟及び第三者訴訟等の損害が填補されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、権限を逸脱した行為等に起因する損害賠償請求等の場合には填補の対象としないこととしております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の内容は次の通りです。

##### 1. 基本方針

当社取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に決定するものとする。

##### 3. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等に関しては、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いと、その他経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務内容を非業績指標としてこれに加味し、相当と思われる額を賞与として毎年一定の時期に支給する。

##### 4. 基本報酬及び業績連動報酬の割合の決定に関する方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

##### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額に関しては取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価按分とする。

ロ. 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	52 (8)	49 (7)	2 (0)	— (—)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	15 (15)	14 (14)	1 (1)	— (—)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	67 (23)	63 (21)	4 (2)	— (—)	10 (7)

- (注) 1. 上表には、2020年6月23日開催の第42期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益であります。その実績は1,103百万円であります。当該指標を選択した理由は事業運営の結果を表す数値として最適と判断したからであります。当社の業績連動報酬は各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いと、その他経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務内容を非業績指標としてこれに加味し算定しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第37期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、うち社外取締役分は年額500百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第28期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。
6. 取締役会は、代表取締役会長青木達也氏に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価按分の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

グループ会社役員兼務の社外取締役に対するグループ会社からの当事業年度の役員報酬等はありません。また、グループ会社監査役兼務の社外監査役に対するグループ会社からの当事業年度の監査報酬を加えた社外監査役への支払総額は8百万円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役酒井豊氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。  
当社と堂島不動産㈱との間には特別な関係はありません。
2. 取締役道畑富美氏は、㈱Global Product Explorer Japanの代表取締役、Foodbiz-net.comの代表であります。  
当社と㈱Global Product Explorer Japan及びFoodbiz-net.comとの間には特別な関係はありません。
3. 取締役武田之通氏は、㈱ライラックの経営企画室室長であります。  
㈱ライラックは当社の大株主であり、当社代表取締役会長青木達也氏が同社の代表取締役を務めております。
4. 監査役米田憲弘氏は、㈱ほっかほっか亭総本部、㈱アサヒL&Cの監査役を兼務しております。  
当社は、㈱ほっかほっか亭総本部及び㈱アサヒL&Cに対して事業運営全般にわたる指導支援を行っております。
5. 監査役鈴鹿良夫氏は、鈴鹿税理士事務所の代表であり、グンゼ㈱、㈱辰巳商会の社外監査役を兼務しております。  
当社と鈴鹿税理士事務所、グンゼ㈱及び㈱辰巳商会の間には特別な関係はありません。
6. 監査役辻本健二氏は、公益財団法人関西生産性本部の特別顧問であり、レンゴー㈱の社外監査役を兼務しております。  
当社と公益財団法人関西生産性本部及びレンゴー㈱の間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会 （7回開催）
	定時取締役会 （12回開催）	臨時取締役会 （2回開催）	
	出席回数	出席回数	出席回数
取締役 酒井 豊	12回	2回	—
取締役 道畑 富美	12	2	—
取締役 武田 之通	12	2	—
常勤監査役 米田 憲弘	10	—	6回
監査役 森田 昌作	12	2	7
監査役 鈴鹿 良夫	11	2	6
監査役 辻本 健二	12	2	7

- ・取締役会、監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
1. 取締役酒井豊氏は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。それらの専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
  2. 取締役道畑富美氏は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。それらの専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
  3. 取締役武田之通氏は、長年にわたる保険会社での豊富な経験と見識を有しており、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べております。それらの専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
  4. 常勤監査役米田憲弘氏は、2021年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席しております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
  5. 監査役森田昌作氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また金融機関出身者としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
  6. 監査役鈴木良夫氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また税理士としての専門的見地から、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
  7. 監査役辻本健二氏は、生産性向上・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、取締役会・監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 協立神明監査法人

(注) 協立監査法人は、2022年4月1日付で神明監査法人と合併し、協立神明監査法人に名称を変更しております。

- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容

当社は、協立神明監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外を委託しておりません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[内部統制システムの基本方針]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
経営理念や役員執務規程のもと、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令  
定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を  
発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制  
を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理・秘密  
保持規程、内部者取引防止規程に基づきその保存媒体に応じ遺漏なきよう十  
分な注意をもって保存・管理に努めることとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
危機管理規程において、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同  
規程に沿ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、  
危機管理連絡協議会メンバー及び顧問弁護士などを含む外部アドバイザーを  
もって迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を  
整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に  
おいて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細についての定め  
によるものとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め  
る。また、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、必要に応  
じて各担当部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うもの  
とする。

⑥ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社及び関連会社（以下「関係会社」といいます）において、当社グループ経営に重大な影響を与える事態が発生した場合又はそのおそれがある場合の対策組織の編成方法を整備し、有事の対応を迅速に行うことで、損害・影響が最小となるよう努めます。
- (2) 関係会社の経営における自主自立を尊重しつつ、一方で、グループ全体の連帯性の強化も図ることによって、グループ全体の拡大発展が遂げられるよう、関係会社管理規程を定めます。その上で、関係会社運営のための指導にあたります。
- (3) 関係会社の取締役等の職務執行に係る事項が、随時当社に報告されるよう、関係会社管理規程に基づいて、重要事項について子会社に決裁や報告を求めます。
- (4) 関係会社の取締役や使用人等が、関係会社における法令・定款違反行為を発見した場合には、社内通報先である当社内部監査室や、社外通報先である弁護士事務所に相談・通報できる内部通報制度を設けて運用しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より求めがあれば、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助する業務に従事し、その者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金などの改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じ、取締役及び使用人に対して報告を求めたり、内部監査室に調査を要請することができるものとする。監査役に法令違反行為などを通報又は相談をする報告者が不利な取扱いを受けないよう運用することとする。監査役の職務に関する費用請求に対し、明らかにその職務執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担し速やかに前払い又は償還に応じる。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、内部統制推進委員会を設置し「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社及びグループ各社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

反社会的勢力への対応については、危機管理規程に基づき、管理本部を本件に関し統括を行う部署と定め、情報を一元化し迅速に的確な対応をするとともに、弁護士、警察官と連携し、組織的に対応を行うことができる体制を整備する。

〔内部統制システムの運用状況の概要〕

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果、問題点が認識された場合には、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

内部監査部門は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続を併せて実施しております。

グループ会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」、「取締役会規程」及び「職務権限および決裁手続規程」に基づき、グループ各社から、その業務執行について、当社の取締役会、所管部門に対する報告を受け、決裁を実施しております。

取締役会は当事業年度に14回開催し、重要な意思決定を行うとともに、各取締役の事業計画の遂行状況やその他の業務執行状況の監督を実施しております。

監査役会は当事業年度に7回開催し、各監査役は監査に関する報告を行うとともに活発な議論を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、代表取締役をはじめとする各取締役、重要な使用人、会計監査人との間で情報交換を行うことで取締役の職務の執行を監督し、内部統制の運用状況の確認を行っております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,632</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,564</b>
現金及び預金	11,592	買掛金	1,714
受取手形、売掛金及び契約資産	1,083	1年内償還予定の社債	10
商品及び製品	5,553	短期借入金	2,450
原材料及び貯蔵品	153	1年内返済予定の長期借入金	1,363
その他	1,261	未払金	169
貸倒引当金	△12	未払法人税等	309
<b>固 定 資 産</b>	<b>28,531</b>	未払消費税等	181
<b>有形固定資産</b>	<b>15,707</b>	賞与引当金	192
建物及び構築物	5,451	その他	2,174
機械装置及び運搬具	562	<b>固 定 負 債</b>	<b>17,978</b>
工具、器具及び備品	197	社債	10
土地	9,455	長期借入金	12,832
リース資産	38	長期預り保証金	4,259
建設仮勘定	2	繰延税金負債	209
<b>無形固定資産</b>	<b>3,961</b>	退職給付に係る負債	23
借地権	3,480	資産除去債務	409
のれん	290	その他	234
その他	190	<b>負 債 合 計</b>	<b>26,542</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,862</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	3,315	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,714</b>
長期貸付金	7	資本金	4,036
敷金及び保証金	4,800	資本剰余金	3,971
繰延税金資産	462	利益剰余金	16,207
長期未収入金	585	自己株式	△2,501
その他	252	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△99</b>
貸倒引当金	△562	その他有価証券評価差額金	△99
<b>資 産 合 計</b>	<b>48,164</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>6</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,621</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>48,164</b>

# 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	31,732
売上原価	20,893
売上総利益	10,838
販売費及び一般管理費	9,735
営業利益	1,103
営業外収益	505
受取利息	0
受取配当金	40
受取賃貸料	4
業務委託契約解約益	160
持分法による投資利益	13
助成金収入	118
その他	165
営業外費用	229
支払利息	50
賃貸費用	0
業務委託契約解約損	8
支払手数料	120
その他	48
経常利益	1,379
特別利益	29
固定資産売却益	5
投資有価証券売却益	1
受取和解金	23
その他	0
特別損失	123
固定資産売却損	6
固定資産除却損	42
減損	63
その他	10
税金等調整前当期純利益	1,285
法人税、住民税及び事業税	378
法人税等調整額	△71
当期純利益	978
親会社株主に帰属する当期純利益	978

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,036	3,971	15,372	△2,501	20,878
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△69		△69
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	4,036	3,971	15,302	△2,501	20,809
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△73		△73
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			978		978
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	904	—	904
当 期 末 残 高	4,036	3,971	16,207	△2,501	21,714

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1	1	5	20,886
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				△69
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1	1	5	20,816
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△73
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				978
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	△100	△100	0	△100
当 期 変 動 額 合 計	△100	△100	0	804
当 期 末 残 高	△99	△99	6	21,621

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ほっかほっか亭総本部、店舗流通ネット(株)、(株)アサヒL&C、(株)味工房スイセン
- ・連結範囲の変更 (株)ほっかほっか亭総本部は新規設立により増加  
アル Heim(株)は(株)ハークスレイとの合併により減少

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称 (株)アサヒ・トーヨー、(株)ほっかほっかフーズ
- ・持分法適用範囲の変更 TRN2特定目的会社への出資により増加

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、店舗流通ネット(株)他3社の決算日は2月末日から3月末日に変更しております。よって当事業年度は、2021年3月1日～2022年3月31日までの13か月となっております。また、(株)ほっかほっかフーズの決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、販売用不動産については、個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、一部の有形固定資産については、種類別の使用可能期間に基づく耐用年数とする定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

ハ. リース資産

### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社のうち、1社について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

### (1) 店舗委託事業における業務委託収入にかかる収益認識

従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財の提供における役割を検討した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

## (2) 持ち帰り弁当事業における収益認識

フランチャイズ加盟店からの加盟料収入について、従来は加盟契約開始の時点で収益を計上しておりましたが、加盟契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、商品販売時に、他社が運営するポイントを顧客に付与した場合には、従来商品代とともに収益認識し、当該他社に支払うポイント相当額を販売費及び一般管理費として計上する方法によっておりましたが、第三者のために回収する額として控除した純額を収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、原則として遡及適用されており、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は76億92百万円減少し、売上原価は76億97百万円減少し、販売費及び一般管理費は5百万円減少し、営業利益・経常利益・税金等調整前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。この結果、当該会計方針の変更に伴う累積的影響が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は69百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (連結損益計算書)

当社が行う賃貸サービスの収益及び費用については、従来、「営業外収益」及び「営業外費用」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。

この変更は、当社グループが2021年10月20日より持株会社体制に移行することを契機に収益表示を見直したところ、当社が行う賃貸サービスは当社にとって主力事業となり、グループ経営の具体的な収益構造が明確化されたことから、経営成績をより適切に表示するために行うものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

#### 4. 収益認識に関する注記

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	持ち帰り 弁当事業	店舗委託 事業	店舗管理 事業	物流食品 加工事業	仕出料理 事業	計		
売上高								
一時点で移転される財	15,557	8,068	6,026	2,993	528	33,174	235	33,409
一定の期間にわたり 移転される財	30	—	—	—	—	30	—	30
顧客との契約から生 じる収益	15,587	8,068	6,026	2,993	528	33,204	235	33,440
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	15,587	8,068	6,026	2,993	528	33,204	235	33,440
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	7	—	1,868	0	2,175	250	2,426
計	15,888	8,075	6,026	4,862	528	35,380	486	35,867
セグメント利益又は 損失 (△)	802	919	872	52	△121	2,525	62	2,588

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
一時点で移転される財	△1,708	31,701
一定の期間にわたり 移転される財	—	30
顧客との契約から生 じる収益	△1,708	31,732
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	△1,708	31,732
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△2,426	—
計	△4,134	31,732
セグメント利益又は 損失 (△)	△1,484	1,103

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、パーティ  
ー用品レンタル事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△1,484百万円には、セグメント間取引消去△18百  
万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,466百万円が含まれており  
ます。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社である当社管理部門に係  
る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損に関する見積り

① 当年度の連結計算書類に計上した金額

減 損 損 失	63百万円
有 形 固 定 資 産	15,707百万円
無 形 固 定 資 産	3,961百万円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、資産等について新たに減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	2,423百万円
土 地	7,151百万円
借 地 権	3,276百万円
商 品 及 び 製 品	640百万円
敷 金 保 証 金	3,776百万円
計	17,268百万円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	1,350百万円
1年内返済予定の長期借入金	784百万円
長 期 借 入 金	8,512百万円
計	10,647百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,698百万円

## 7. 連結損益計算書に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ほっかほっか亭総本部(大阪府)	店舗 (13店舗)	建物及び構築物 工具、器具及び備品	47
店舗流通ネット(株)(東京都)	店舗(16店舗)	建物及び構築物	15
合計			63

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産単独でグルーピングを行っております。

上記の資産については、投資の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度における減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物51百万円、工具、器具及び備品12百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は零としております。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,025千株	11,025千株	一千株	22,050千株

(注)当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式の総数が11,025千株増加しております。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,825千株	1,825千株	一千株	3,650千株

(注)当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が1,825千株増加しております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	73百万円	8円	2021年9月30日	2021年12月1日

(注)当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年11月8日取締役会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 株主総会	普通株式	128百万円	7円	2022年3月31日	2022年6月23日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 238,000株

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に運用目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金には、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、管理部門においてグループ全体の財務状況、資金繰りを把握し、健全な事業運営を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、グループ全体で資金管理を行うとともに、子会社は同様に流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することなどにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,497	1,497	—
資産計	4,399	4,399	—
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	14,195	14,163	△32
負債計	18,359	18,327	△32

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	1,818

※1 非上場株式等については、(1)「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
売掛金	1,083	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
長期借入金	1,363	1,210	1,662	935	4,595

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,497	—	—	1,497
資産計	1,497	—	—	1,497

#### ②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	14,163	—	14,163
負債計	—	14,163	—	14,163

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用建物（土地を含む。）等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
9,114	10,212

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて自社で算定した金額であります。その他の主な物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、期中に新規取得した物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,174円79銭  
(2) 1株当たり当期純利益 53円17銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. 企業結合等に関する注記

（会社分割）

2021年10月20日付で当社の店舗運営事業及びそれに付帯する業務全般を、子会社である株式会社ほっかほっか亭総本部へ承継いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社グループ内における「持ち帰り弁当事業」の運営体制を集約強化することにより、当社グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

(2) 会社分割の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社 株式会社ハークスレイ

分割承継会社 株式会社ほっかほっか亭総本部

事業の内容 店舗運営事業及びそれに付帯する業務全般

② 企業結合日

2021年10月20日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ハークスレイを分割会社とし、株式会社ほっかほっか亭総本部を承継会社とする分割

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	644	流 動 負 債	766
現金及び預金	517	短期借入金	300
売掛金	60	1年内返済予定の長期借入金	380
原材料及び貯蔵品	0	未払金	23
未収入金	16	未払費用	11
未収還付法人税等	32	未払法人税等	26
その他	17	預り金	3
貸倒引当金	△0	前受収益	15
固 定 資 産	12,338	賞与引当金	5
有形固定資産	6,325	その他	0
建物	1,961	固 定 負 債	1,379
構築物	14	長期借入金	1,337
機械及び装置	27	長期預り保証金	31
車両運搬具	1	資産除去債務	9
工具、器具及び備品	29	負債合計	2,145
土地	4,291	純 資 産 の 部	
リース資産	0	株 主 資 本	10,933
無形固定資産	2	資 本 金	4,036
商標権	0	資 本 剰 余 金	3,919
ソフトウェア	2	資本準備金	878
投資その他の資産	6,010	その他資本剰余金	3,041
投資有価証券	1,640	利 益 剰 余 金	5,471
関係会社株式	4,127	利益準備金	130
出資金	3	その他利益剰余金	5,340
繰延税金資産	182	別途積立金	2,190
敷金及び保証金	41	繰越利益剰余金	3,150
その他	15	自 己 株 式	△2,494
資 産 合 計	12,982	評価・換算差額等	△102
		その他有価証券評価差額金	△102
		新 株 予 約 権	6
		純 資 産 合 計	10,836
		負 債 純 資 産 合 計	12,982

# 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	9,326
売 上 原 価	5,008
売 上 総 利 益	4,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,988
営 業 利 益	329
営 業 外 収 益	171
受 取 利 息	0
受 取 配 当 金	119
雑 収 入	52
営 業 外 費 用	18
支 払 利 息	7
訴 訟 関 連 費 用	4
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
雑 損 失	5
経 常 利 益	483
特 別 利 益	0
固 定 資 産 売 却 益	0
新 株 予 約 権 戻 入 益	0
特 別 損 失	4
固 定 資 産 売 却 損	1
固 定 資 産 除 却 損	2
固 定 資 産 圧 縮 損	1
税 引 前 当 期 純 利 益	479
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25
法 人 税 等 調 整 額	△226
当 期 純 利 益	679

## 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	2,613	4,934
会計方針の変更による累積的影響額							△69	△69
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	2,544	4,865
当期変動額								
剰余金の配当							△73	△73
当期純利益							679	679
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	605	605
当期末残高	4,036	878	3,041	3,919	130	2,190	3,150	5,471

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△2,494	10,397	2	2	5	10,405
会計方針の変更による累積的影響額		△69				△69
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,494	10,327	2	2	5	10,336
当期変動額						
剰余金の配当		△73				△73
当期純利益		679				679
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△105	△105	0	△105
当期変動額合計		605	△105	△105	0	500
当期末残高	△2,494	10,933	△102	△102	6	10,836

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等  
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び  
貯蔵品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～50年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」を適用しております。当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は69百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

当社が行う賃貸サービスの収益及び費用については、従来、「営業外収益」及び「営業外費用」として表示しておりましたが、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。この変更は、当社グループが2021年10月20日より持株会社体制に移行することを契機に収益表示を見直したところ、当社が行う賃貸サービスは当社にとって主力事業となり、グループ経営の具体的な収益構造が明確化されたことから、経営成績をより適切に表示するために行うものであります。前事業年度の「受取賃貸料」は、253百万円、「賃貸費用」は、148百万円であります。

また、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「訴訟関連費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「訴訟関連費用」は、6百万円であります。

## 4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類注記事項(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建	物	1,634百万円
土	地	3,324百万円
計		4,958百万円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	233百万円
長期借入金	553百万円
計	1,086百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,281百万円

### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ほっかほっか亭総本部	1,615百万円
店舗流通ネット株式会社	177百万円
株式会社味工房スイセン	50百万円
計	1,843百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	66百万円
② 長期金銭債権	一百万円
③ 短期金銭債務	28百万円
④ 長期金銭債務	4百万円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,702百万円
売上高	675百万円
仕入高	268百万円
支払手数料その他の営業取引高	758百万円
営業取引以外の取引高	5百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	3,650,830株
------	------------

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1百万円
関係会社株式評価損	2,580百万円
減損損失	198百万円
資産除去債務	3百万円
有価証券評価差額金	31百万円
繰越欠損金	551百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	3,384百万円
評価性引当額	△3,197百万円
繰延税金資産合計	187百万円
繰延税金負債	
未収事業税	3百万円
資産除去債務	1百万円
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産の純額	182百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	事業年度末 残 高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	㈱ほっかほっか亭 本 部	100.00	兼任3名	不動産賃貸	事業用不動産の賃貸	99	売 掛 金	21
	㈱アサヒL&C	100.00	兼任3名	保管・配送 業 務 委 託	物流センターの賃貸	101	前受収益	9
	㈱味工房スイセン	100.00	兼任1名	—	子会社株式の取得	330	—	—
	店舗流通ネット㈱	100.00	兼任3名	債務の保証	債務の保証 (注2)	269	—	—
					保証料の受取	3	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
2. 店舗流通ネット㈱の金融機関からの借入に対して債務保証を行ったものであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 588円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円91銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 企業結合等に関する注記

(会社分割)

企業結合等関係(会社分割)に関する注記事項については連結注記表に記載しているため記載を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月22日

株式会社ハークスレイ  
取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 公江正典 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木宏 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハークスレイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハークスレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月22日

株式会社ハークスレイ  
取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 公江正典 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木宏 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハークスレイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

## 株式会社ハークスレイ監査役会

常勤監査役 米田憲弘 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 森田昌作 ㊟

社外監査役 鈴鹿良夫 ㊟

社外監査役 辻本健二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ①配当の財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は128,903,838円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則第8条を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p>	<p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p> <p style="text-align: center;"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(付則)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p style="text-align: center;">(付則)</p> <p>②当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第7条 この規程は、2022年6月22日株主総会決議により一部変更する。</p> <p>第8条 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>②前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③本条は、施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

(ご参考)

株主総会資料の電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主の皆様に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

株主総会資料の電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では、次回（2023年6月）の株主総会から株主総会資料の電子提供制度が適用されます。

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あおき たつ や 青木 達也 (1952年6月4日生)	1980年3月 当社設立 代表取締役社長 1997年11月 ㈱アサヒ・トーヨー代表取締役社長（現任） 2011年7月 ㈱アサヒ物流（現㈱アサヒL&C）代表取締役会長 2013年11月 店舗流通ネット㈱代表取締役社長 2016年3月 店舗流通ネット㈱代表取締役会長（現任） 2018年12月 ㈱鹿児島食品サービス（現㈱スイセンプロパティ）代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役会長 2019年10月 TRNインベストメント・マネジメント㈱取締役（現任） 2019年12月 ㈱味工房スイセン代表取締役会長（現任） 2020年11月 TRN Capital Management㈱取締役（現任） 2021年2月 ㈱ファースト・メイト取締役（現任） 2021年9月 ㈱ほっかほっか亭総本部代表取締役相談役（現任） 2022年2月 ㈱鹿児島食品サービス（現㈱スイセンプロパティ）代表取締役会長（現任） 2022年4月 ㈱アサヒL&C代表取締役相談役（現任） 2022年4月 ㈱アニー取締役（現任） 2022年4月 TRNシティパートナーズ㈱取締役（現任） 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） 店舗流通ネット㈱代表取締役会長 ㈱ほっかほっか亭総本部代表取締役相談役 ㈱アサヒL&C代表取締役相談役	660,760株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	さわ だ ただ お 澤 田 忠 雄 (1958年9月25日生)	2004年5月 当社入社 2005年7月 当社執行役員営業第一統括部部长 2007年6月 ㈱アサヒ物流 (現㈱アサヒL&C) 取締役 2008年4月 ㈱アサヒ物流 (現㈱アサヒL&C) 常務取締役 2008年6月 当社取締役 (現任) 2011年7月 ㈱アサヒ物流 (現㈱アサヒL&C) 代表取締役社長 2018年12月 ㈱鹿児島食品サービス (現㈱スイセ ンプロパティ) 取締役 (現任) 2021年1月 ㈱アサヒ・トーヨー取締役 (現 任) 2022年4月 ㈱アサヒL&C代表取締役会長兼社 長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱アサヒL&C代表取締役会長兼社長	12,600株
3	※ いし い みのる 石 井 実 (1970年3月6日生)	1993年4月 昭和リース㈱入社 2002年6月 TRNコーポレーション㈱ (現 店舗 流通ネット㈱) 入社 2004年1月 同取締役 2005年11月 店舗流通ネット㈱代表取締役社長 2010年3月 TRNコーポレーション㈱ (現 店舗 流通ネット㈱) 代表取締役副社長 2012年3月 店舗流通ネット㈱取締役 2014年5月 同代表取締役常務 2016年3月 同代表取締役社長 2019年10月 TRNインバストメント・マネジメ ント㈱代表取締役社長 (現任) 2020年11月 店舗流通ネット㈱代表取締役 (現 任) ※TRNグループ統括の役割を担う。 2020年11月 TRN Capital Management㈱取締役 2021年3月 ㈱アニー取締役 (現任) 2022年3月 TRN Capital Management㈱代表取 締役社長 (現任) 2022年4月 TRNシティパートナーズ㈱代表取 締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 店舗流通ネット㈱代表取締役	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	※ いわ さき とも ひこ 岩 崎 智 彦 (1978年5月21日生)	2001年4月 当社入社 2015年10月 当社西日本統括本部近畿直営統括 部部長 2016年7月 当社西日本統括本部近畿直営統括 部部長兼九州統括本部九州統括部 部長 2017年10月 当社営業統括本部第1ブロック ゼネラルマネジャー 2020年4月 当社執行役員営業統括本部副本 部長兼第1ブロック ゼネラルマネ ジャー 2020年11月 店舗流通ネット(株)取締役(現任) 2021年4月 当社常務執行役員営業統括本部副 本部長兼ゼネラルマネジャー 2021年9月 (株)ほっかほっか亭総本部代表取締 役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)ほっかほっか亭総本部代表取締役社長 店舗流通ネット(株)取締役	200株
5	さか い ゆたか 酒 井 豊 (1944年1月29日生)	1966年4月 三洋電機(株)入社 1975年9月 大阪府議会議員 1975年11月 大阪府トラック協会相談役 1983年4月 自民党大阪府議会議員団政調会長 1988年4月 自民党大阪府議会議員団幹事長 1990年6月 第86代大阪府議会議長 1997年11月 自民党大阪府連幹事長 2001年6月 堂島不動産(株)取締役 2005年1月 自民党本部新憲法起草委員会委員 2015年6月 堂島不動産(株)代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 堂島不動産(株)代表取締役	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	みち はた ふ み 道 畑 富 美 (1961年4月1日生)	<p>1987年4月 レストラン西武㈱(現コンパスグループ・ジャパン)入社</p> <p>1991年7月 外食・中食の業態開発事業、食品・農産物のマーケティング事業開業</p> <p>1994年7月 ㈱カサクリエイティブネット取締役</p> <p>2003年7月 Foodbiz-net.com代表(現任)</p> <p>2009年4月 東洋大学国際地域学部専任講師</p> <p>2011年6月 一般社団法人日本惣菜協会ホームミールマイスター資格委員</p> <p>2012年7月 水産庁産地協議会 中間支援機能育成対策検討委員会委員</p> <p>2015年4月 外国人技能実習制度惣菜製造業技能評価委員会委員</p> <p>2016年4月 東洋大学国際地域学部非常勤講師</p> <p>2017年5月 ㈱Global Product Explorer Japan代表取締役(現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)            ㈱Global Product Explorer Japan代表取締役            Foodbiz-net.com代表</p>	2,400株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 青木達也氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、その豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。
3. 澤田忠雄氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長・業績向上に向け、担当分野の事業戦略の実現を図るとともに、グループ全体及び担当する事業の適切な監督を行うことができることを期待したためであります。
4. 石井実氏を取締役候補者とした理由は、飲食店舗に特化した不動産関連子会社を含む当社グループ会社の取締役として培った不動産業、金融業に関する幅広い知見とともに、経営管理、リスクマネジメント等についても幅広い知見・経験を有しております。これらの知見・経験を、当社が目指す経営計画の実現、グループ機能の高度化(高付加価値サービスの提供と管理部門の機能強化)等に活かしていただきたいと考え選任をお願いするものであります。

5. 岩寄智彦氏を取締役候補者とした理由は、持ち帰り弁当事業で長年にわたり営業企画、営業等の業務運営に携わり、㈱ほっかほっか亭総本部の社長として経営を担う等、幅広い知見・経験を有しております。これらの知見・経験を、当社が目指す経営計画の実現、グループ機能の高度化（高付加価値サービスの提供と管理部門の機能強化）等に活かしていただきたいと考え選任をお願いするものであります。
6. 取締役候補者の酒井豊氏は、社外取締役候補者であります。  
酒井豊氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公職での豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は、堂島不動産㈱の代表取締役であります。当社と堂島不動産㈱との間には重要な取引その他の関係はありません。なお、同氏は㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。  
酒井豊氏の社外取締役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年です。
7. 取締役候補者の道畑富美氏は、社外取締役候補者であります。  
道畑富美氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる「食」に関わる事業において豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は、Foodbiz-net.comの代表及び㈱Global Product Explorer Japanの代表取締役であります。当社とFoodbiz-net.com及び㈱Global Product Explorer Japanとの間には重要な取引その他の関係はありません。なお、同氏は㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たしており、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。  
道畑富美氏の社外取締役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年です。
8. 取締役候補者道畑富美氏の戸籍上の氏名は、筭本富美であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員 の状況」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. 当社は、酒井豊氏及び道畑富美氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏を取締役の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員 の状況」に記載のとおりです。
11. 6名の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
12. 取締役候補者の澤田忠雄氏、岩寄智彦氏、酒井豊氏、道畑富美氏は、持株会による当社株式の持分が別途あります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴鹿良夫氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
すずかよしお 鈴鹿良夫 (1952年10月28日生)	1975年4月 国税庁入庁 1997年7月 西日本旅客鉄道(株)財務部財務室長 2001年7月 税務大学校教育第二部教授 2003年7月 舞鶴税務署長 2008年7月 国税庁長官官房大阪派遣監督評価官室長 2011年7月 尼崎税務署長 2012年7月 大阪国税局課税第二部部長 2013年9月 鈴鹿税理士事務所 開業 (現任) 2014年6月 当社監査役 (現任) 2015年6月 グンゼ(株)監査役 (現任) 2019年8月 (株)辰巳商会監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 鈴鹿税理士事務所代表 グンゼ(株)社外監査役 (株)辰巳商会社外監査役	一株

- (注) 1. 鈴鹿良夫氏は、社外監査役候補者であります。
2. 鈴鹿良夫氏を社外監査役候補者とした理由は、国税局、税務署長としての豊富な経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 鈴鹿良夫氏の当社監査役在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって8年であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告」の「2.会社の現況」「(3)会社役員 の状況」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 当社は、鈴鹿良夫氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の監査役の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。監査役との責任限定契約の内容の概要は、「事業報告」の「2. 会社の現況」「(3)会社役員の状況」に記載のとおりです。
6. 鈴鹿良夫氏は㈱東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員要件を満たしており、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
7. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
8. 鈴鹿良夫氏は、持株会による当社株式の持分が別途あります。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

(会 場) 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル  
4階 紫苑の間



交通機関 ◎阪急大阪梅田駅茶屋町口より 徒歩3分  
◎JR大阪駅より 徒歩8分

当社では、株主総会ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。  
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。